

第1回小児がん拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ	資料 1
令和4年1月17日	

# 小児がん拠点病院等について

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

# 小児がん中央機関と拠点病院・連携病院の概要

アドバイザリー・ボード

## 小児がん中央機関

### 国立成育医療研究センター

- ◎相談支援の向上に関する体制整備 (小児及びAYA世代のがん)
- 情報提供 (小児及びAYA世代のがん)
- ◎診断支援 (放射線診断、病理診断等)
- ◎小児がんの登録体制の整備
- ◎人材育成 (医師、看護師、心理士等)
- ◎小児がん拠点病院連絡協議会事務局

### 国立がん研究センター

- ◎情報提供 (小児及びAYA世代のがん)
- 小児がんの登録体制の整備 (院内がん登録実施支援)
- 人材育成 (がん専門相談員 基礎研修、院内がん登録実務者)

## 小児がん拠点病院連絡協議会

## 地域ブロック協議会

小児がん拠点病院

小児がん拠点病院

小児がん連携病院  
(地域の小児がん診療)

小児がん連携病院  
(特定のがん種等の診療)

小児がん連携病院  
(長期フォローアップ)

小児がん拠点病院15か所、小児がん連携病院146か所 (令和3年10月1日時点)

# 小児がん中央機関・拠点病院

(平成31年4月指定)

- ✦ 小児がん中央機関  
全国に2施設配置
- 小児がん拠点病院  
全国に15施設配置



(※) 国立成育医療研究センターは中央機関かつ拠点病院

# 前回の指定要件見直しのポイント (平成30年7月31日)

- 平成29年12月に設置した「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の提言を踏まえ、「小児がん診療・支援のさらなるネットワーク化」、「AYA世代への対応の強化」、「医療安全の推進」の3つに重点を置き、指定要件の見直しを行った。

## 小児がん診療・支援の さらなるネットワーク化

- 小児がん拠点病院による小児がん連携病院の指定  
地域ブロック協議会で協議の上、次に掲げる類型ごとに連携病院を指定。
  - ① 地域の小児がん診療を行う連携病院
  - ② 特定のがん種等についての診療を行う連携病院
  - ③ 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院
- 連携病院も含め、情報の集約化と適切な提供を促進。

## AYA世代への対応の強化

- 小児がんからの移行期医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代発症のがん患者への医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代のがん患者への相談支援体制の整備 等

## 医療安全の推進

- 医療安全管理部門の設置
- 医療安全管理者の配置 等

# 小児がん拠点病院の要件概要

(平成30年7月31日見直し)

## 拠点病院の役割

青文字が主な追加項目

地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設として、また、**AYA世代にあるがん患者\*に** **対しても適切に医療及び支援を提供する施設**として、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること、長期フォローアップの体制整備、**小児がん連携病院の指定**を含めた地域医療機関との連携、等の役割を担う。

\* AYA (Adolescent and Young Adult) 世代 (思春期世代と若年成人世代) にあるがん患者とは、AYA 世代で発症したがん患者と AYA 世代になった小児がん患者。

## 拠点病院の要件

- ① 診療機能 (集学的治療の提供、カンサーボードの開催、長期フォローアップ体制、**AYA世代にあるがん患者への適切な対応、生殖機能の温存の支援体制、緩和ケアチームの整備、小児がん連携病院**や地域医療機関との連携、セカンドオピニオンの実施等)
- ② 診療従事者 (放射線治療医師・診療放射線技師・薬剤師・認定看護師等の配置等)
- ③ 医療施設 (放射線治療機器の設置、集中治療室の設置等)
- ④ 診療実績 (**新規症例数年間30例以上**、造血器腫瘍年間10例程度以上、固形腫瘍年間10例度以上)
- ⑤ 小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定を受けた医療施設
- ⑥ 「**小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会**」を受講した医師及び看護師等医療関係者を配置
- ⑦ 相談支援センターの設置
- ⑧ 院内がん登録の実施
- ⑨ 臨床研究 (臨床研究専門部署の設置※、CRCの配置※等) ※は必須要件ではない。
- ⑩ 療育環境の整備 (保育士の配置、教育支援、プレイルームの整備、長期滞在施設の整備等)
- ⑪ **医療安全体制の構築**